令和６年度 奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務

公募型プロポーザル募集要領

１　目的

　　この要領は、令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業の業務委託先を適正かつ公正に選定するために、プロポーザル方式により企画提案を選定する手続きに関して、必要な事項を定めるものです。

２　業務の概要

（１）業務名

令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務

（２）業務の目的

一般社団法人奥四万十高知（以下、「当法人」という。）が、現在保有している動画には、アドベンチャー体験を紹介している内容が無く、どのような内容の体験ができるか、また、どのような施設があるか把握しづらい状況です。このため、本業務では、奥四万十エリアが山・川・海の自然あふれるエリアであり、ジップラインやラフティング、シーカヤック、釣りなど自然の中で様々な体験ができるエリアとして訴求する動画を制作し、教育旅行などへ向けて奥四万十エリアの魅力的な観光資源等の情報発信を強化し、さらなる認知度の向上と誘客拡大、周遊促進、地域内での消費額拡大につなげることを目的とします。

（３）業務の内容

　　別途定める「令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務仕様書」のとおりとします。

（４）委託期間

契約締結日から令和７年２月２８日まで

３　見積限度額

　　２，０００，０００円（消費税を含む）

４　審査委員会の設置

別途定める「令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

５　企画提案者の決定方法

公募型プロポーザル

６　資格要件

参加者の資格要件は、動画制作に関する専門的なノウハウを持つ事業者で、次の条件を満たすものとします。

1. 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること
2. 参加申し込み時点で、奥四万十エリア内の５市町（須崎市・津野町・梼原町・中土佐町・四万十町）いずれかの「指名競争入札参加資格停止措置要綱」に基づく指名停止措置を受けていない者であること
3. 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定」に基づく入札参加資格停止処分を受けていないこと、同規程第２条第２項第５号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと
4. 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等に十分な管理能力を有していること

（５）都道府県税、消費税及び地方消費税、市町村税を滞納していないこと

７　契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では予め定められた審査基準に基づき、厳正かつ公正な審査を行い、契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という）と次点者を選定します。

　　委託業務の実施に際し、企画提案者の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と一般社団法人奥四万十高知は、企画提案の内容をもとに、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という）を行います。この交渉が整ったときには契約の手続きに進みます。５日以内に交渉が整わない場合、次点者に選定された者と、改めて交渉を行うこととなります。

８　オンライン説明会の実施

当プロポーザルについて、オンライン説明会を行います。

（１）日 時 令和６年５月１５日（水）１４時（予定）（３０分程度）

（２）開催形式 オンライン説明会(Zoomミーティング)

（３）申込方法 下記アドレスへ参加申し込みの旨をお送りください。

メール：oku4man-to@md.pikara.ne.jp

（４）申込期限 令和６年５月１４日（火）１３時まで【必着】

（５）参加人数 １事業者２名までとします。

（６）注意事項 本説明会の出席は任意です。

オンライン説明会のIDとパスコードは、メールにて申し込みのあった者に

令和６年５月１４日（火）１７時までにご連絡します。

また、基本的には奥四万十高知からの説明のみで、質問などは別紙の様式で受け付けます。

８　質疑と回答

質疑は、別紙様式１により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けません。質疑と回答の内容は、令和６年５月２２日（水）までに一般社団法人奥四万十高知公式HPに掲載します。

・受付期限：令和６年５月２０日（月）１７時必着

・提出方法：ＦＡＸ、又は電子メール（電話で着信を確認してください）

　　　　　　メール：oku4man-to@md.pikara.ne.jp

９　参加申込及び資格要件の審査

本プロポーザルの参加申し込みは、参加申込書（別紙様式２）に資格要件確認書（別紙様式３）及び必要書類を添えて申込をしてください。申込にあたって提出される書類を次表に示します。

【提出書類】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 提出書類の名称 | 規格 | 提出部数 |
| １ | 参加申込書（別紙様式２） | A４縦 | １部 |
| ２ | 資格要件確認書（別紙様式３） | A４縦 | １部 |
| ３ | 法人等概要書 | 任意 | １部 |

（１）参加申込書

①提出期限：令和６年５月２４日（金）１７時必着

②提出方法：持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡されたこと　　　が証明されるものに限る。）

③提出先：〒７８５－０２０１　高知県高岡郡津野町永野２５７

一般社団法人奥四万十高知　TEL　０８８９－５５－３７５５

（２）資格要件の確認

　　　一般社団法人奥四万十高知事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認し、確認結果を５月２８日（火）までに申込者に電子メールで通知します。

10　企画提案書の作成

　　別途定める「令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおりです。

11　審査

別途定める「令和６年度奥四万十エリアアドベンチャー動画制作事業委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおりです。

12　審査結果

審査結果は、審査委員会終了後、速やかにすべての提案者に電子メールで通知します。

13　日程

　　令和６年　５月２０日（月）　質疑受付の締切

　　　　　　　５月２４日（金）　企画提案参加申込書の提出期限

　　　　　　　６月　６日（木）　企画提案書の提出期限

　　　　　　　６月中旬　　　　　審査委員会（プレゼンテーション）

　　　　　　　６月下旬　　　　　審査結果の通知、委託内容の協議等

　　　　　　　６月下旬　　　　　委託契約の締結

14　提出書類の取扱い

（１）提出された書類は返却しません。

（２）提出された書類は、必要に応じ複写します（一般社団法人奥四万十高知及び審査委員会での使用に限る）。

（３）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用しません。

（４）企画提案に要するすべての費用は、提案者の負担となります。

15　問い合わせ先

〒785-0201　高知県高岡郡津野町永野257

一般社団法人奥四万十高知

電話：0889-55-3755　　　ＦＡＸ：0889-55-3770　　　E-MAIL：oku4man-to@md.pikara.ne.jp

担当者：冨岡、笹岡

16　留意事項

次の各項に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

（１）提出書類に不備があった場合、 若しくは指示した事項に違反した場合

（２）審査委員又は一般社団法人奥四万十高知関係者に対して、本件プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

（３）プロポーザルの手続きの過程で、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合